

たてばやし

第204号

# 市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



6月  
定例会

花ハス遊覧船

館林市ペット霊園の設置の許可等に関する条例など  
20議案が決まりました

## 主な掲載記事

- 本会議のあらまし ..... 2～3 ページ
- 常任委員会の審査報告 ..... 4 ページ
- 平成30年度(下期分)政務活動費の収支報告 ... 4 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ..... 5 ページ
- 一般質問(10人) ..... 6～11 ページ
- 永年在職議員表彰 ..... 12 ページ

# 本会議のあらまし

令和元年館林市議会第2回定例会は、6月7日から24日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会に提案された市長からの議案等は、追加議案を含め20件、諮問1件、報告1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

## 人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
2人権擁護委員の菅沼道雄さん（堀工町）の任期が、本年9月30日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

## 条例の制定

▽館林市ペット霊園の設置の許可等に関する条例  
公衆衛生その他公共の福祉の見地から、ペット霊園の設置及び管理並びに移動火葬

車による火葬について必要な措置を講ずることにより、ペット霊園の設置等の適正化を図り、もって市民の良好な生活環境の保全に資するため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

## 条例の改正

▽館林市税条例等の一部を改正する条例  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税において、非課税措置の対象に単身児童扶養者を追加するものです。

また、軽自動車税において、まず、消費税率引上げに伴う対応として、本年10

月1日から令和2年9月30日までの間に取得した場合に、環境性能割の税率を1%分軽減するものです。次に、種別割におけるグリーン化特例（軽課）の期間を令和3年度まで延長するものです。また、令和4年度及び5年度の特例を電気自動車等に限って新設するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国家公務員について、超過勤務を命ずる時間及び月数の上限を定める時間外労働の上限規制が導入されたことを踏まえ、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市寄附条例の一部を改正する条例  
館林市暑さ対策本部において、今年度から「日本一暑いまち」という用語は使用しないと決めたことを受けて、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
災害弔慰金の支給及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率の引下げが可能となったことから、被災等により保証人を立てられない被災者が災害援護資金の貸付けを受けられるように連帯保証人の必置義務を廃止し、保証人の有無と貸付利率を連動させた貸付けを行うことができるようにするものです。さらに、被災者の災害援護資金の円滑な償還を図るため、災害援護資金の償還方法に、半年賦償還及び月賦償還を追加するため、本条例の一部を改正しよう

とするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例  
建築基準法の一部改正に伴い、増改築等を伴わない用途変更に係る全体計画認定制度が導入されたため、当該認定申請に係る手数料を追加するものです。また、既存建築物を一時的に他の用途に転用する場合の制限を一部緩和する許可制度が導入されたことや、前面道路側に壁面線の指定を行った場合に、建築物の建蔽率を緩和できる許可制度が導入されたことにより、当該許可申請に係る手数料を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例  
市営住宅の入居要件となつてゐる同居親族要件を廃止し、60歳未満の単身の住宅確保要配慮者の入居を可能とするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

## その他の議案

▽財産の無償貸付けについて  
II 館林市総合地方卸売市場の土地、建物等を本年7月1日から令和4年3月31日まで、引き続き館林総合卸売市場株式会社は無償で貸し付けるため、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。



館林市総合地方卸売市場

▽市道2265号線の路線認定について  
II 民間の開発行為により東広内町地内に新設された路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。  
▽市道5474号線の路線認定について  
II 館林市広域防災拠点整備事業により、新設された路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽訴えの提起について(2件)  
II 長期にわたり家賃等を滞納し、再三の催告にもかかわらず、納付に応じなかった市営住宅の入居者に対して、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起し、又は和解しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽土地の取得について  
II 館林市広域防災拠点整備事業用地の第2期造成工事が完了したことに伴い、群馬県企業局より、面積1万9258・03㎡の防災施設用地を金額3億3819万5943円で取得するに当たり、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

## 専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市条例等の一部を改正する条例) II (全員一致で承認)  
▽専決処分の承認を求めることについて(館林市都市計画条例の一部を改正する条例) II (全員一致で承認)

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市介護保険条例の一部を改正する条例) II (全員一致で承認)

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例) II 地方税法施行令等の一部を改正する政令が、本年3月29日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を58万円から61万円に引き上げるものです。  
また、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額をそれぞれ27万5000円から28万円に、50万円から51万円に引き上げ、国民健康保険税の軽減対象を拡大するため、本条例の一部を改正し専決処分したもので、賛成多数で承認されました。

## 補正予算

▽令和元年度館林市一般会計補正予算(第1号) II

8億436万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292億1936万5000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和元年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号) II 109万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億4891万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和元年度館林市一般会計補正予算(第2号) II 4556万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292億6492万5000円とするもので、全員一致で可決されました。

## 報告

▽平成30年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告について  
II 平成30年度館林市一般会計補正予算(第6号)において、放課後児童クラブ施設整備事業1215万円など合計4億2977万3000円を繰越明許費と

して設定し、繰越計算書のとおり令和元年度に繰越したことについて、報告されました。

## 請願の審議結果

▽学校給食の無料化を求める請願  
II 賛成少数により不採択されました。

▽館林市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
II 館林市選挙管理委員会委員及び同補充員に、次の方々が当選されました。

### ○選挙管理委員会委員

- 寺田 幸次さん(大街道)
- 吉田わぐりさん(赤生田町)
- 松本善一郎さん(大島町)
- 小林 幸枝さん(日向町)

### ○同補充員

- 大谷 英子さん(堀工町)
- 前山 文伸さん(当郷町)
- 篠原由美子さん(下山田町)
- 吉間 弘幸さん(上三林町)



## 常任委員会の審査報告

### 総務文教

付託された案件は、議案2件と請願1件で、議案については、館林市税条例等の一部を改正する条例及び館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、学校給食の無料化を求める請願については、賛成少数により否決すべきものと議決されました。

### 市民福祉

付託された議案は、館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例及び館林市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の2議案で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

### 経済建設

付託された議案は5件で、財産の無償貸付け及び市道の路線認定では、現地調査後、審査を行いました。

採決の結果は、館林市手数料条例の一部を改正する条例、館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例、財産の無償貸付けについて、市道2265号線の路線認定について及び市道5474号線の路線認定についての5議案とも、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。



市道の路線認定の現地調査

## “平成30年度(下期分)政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。

館林市議会では、議員1人当たり年額15万円(月額12,500円×12か月)を当該年度分一括して各会派に交付しています。

各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。



### 平成30年度(下期分:平成30年10月~平成31年3月) 交付分を掲載

会派名	所属議員数	交付金額*1	支出額	残額(返還額)	執行率
緑水クラブ	9人	675,000円	675,000円	0円	100%
虹志会	2人	125,000円*2	106,380円	18,620円	85.10%
公明党	2人	150,000円	33,499円	116,501円	22.33%
日本共産党館林市議団	2人	150,000円	150,000円	0円	100%
無会派(今野郷士)	1人	75,000円	24,840円	50,160円	33.12%
無会派(森田武雄)	1人	75,000円	67,236円	7,764円	89.65%
無会派(吉野高史)	1人	75,000円	75,000円	0円	100%
計	18人	1,325,000円	1,131,955円	193,045円	85.43%

\*1 平成30年度は議員の改選期にあたり、交付額につきましては、年額を上期分と下期分に分けて、今回は下期分として議員1人あたり75,000円を交付したものです。

\*2 虹志会は、平成30年10月4日付けで結成されたため、11月からの5か月分を交付したものです。

## 議員個人の賛否結果一覧表

議案等名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
	議員名	松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	推薦につき同意
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて(館林市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第23号	専決処分の承認を求めることについて(館林市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第24号	専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	●	承認
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて(館林市介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第26号	館林市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第27号	館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	館林市寄附条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第29号	館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	館林市ペット霊園の設置の許可等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	財産の無償貸付けについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	市道2265号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	市道5474号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	令和元年度館林市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	令和元年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	土地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	令和元年度館林市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
請願第2号	学校給食の無料化を求める請願	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	—	●	●	●	○	不採択

※遠藤重吉議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

# 市政を問う !!

6月13日

権田 昌弘 議員 (7ページ)

○今後の選挙における投票率向上の対策について

齊藤 貢一 議員 (7ページ)

○教育行政について  
○日本遺産について

柴田 信 議員 (8ページ)

○ハザードブック保存版による防災・減災への取組について  
○ゴールデンウィーク期間中の観光及び賑わい創出に関する取組について

今野 郷士 議員 (8ページ)

○館林市と佐野市、また、館林市と羽生市を結ぶ架橋等について  
○本市が所有または管理し、活用されていない土地や施設の有効活用について  
○本市の小学校・中学校における学校給食のあり方等について

平井 玲子 議員 (9ページ)

○市立図書館における読書活動の推進について  
○いじめ対策の取組について

6月14日

渋谷 理津子 議員 (9ページ)

○動物愛護について  
○廃棄物行政について  
○投票率について

小林 信 議員 (10ページ)

○バリアフリー新法の取組の現状と障がい者(児)支援策について

篠木 正明 議員 (10ページ)

○スマートインターチェンジの整備について

今定例会における一般質問は、6月13日・14日の2日間  
にわたり行われ、10人の議員が市政全般に対する諸問題に  
ついて市の所信をたいただきました。  
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載  
いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

# 一般質問

吉野 高史 議員 (11ページ)

○館林市第五次総合計画の重要事業実施計画書の取組等について

齊藤 晋一 議員 (11ページ)

○館林市公式ホームページについて  
○大人の「ひきこもり」について

※一般質問通告書の質問事項を掲載

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから  
会議録をご覧いただけます。

市議会だよりは紙面の都合で  
本会議の要旨を掲載しています。  
詳しくお知りになりたい場合は  
会議録をご覧ください。



※6月定例会の会議録は9月上旬頃掲載予定です。



### 今後の選挙における 投票率向上の対策について

権田 昌弘 議員

**質問** 直近の選挙の低投票率の原因は何であったか。

**答** 一般的な投票率低下の原因として、若年層の投票率が低いことが挙げられます。

**質問** これまでに行ってきた投票率向上への対策は。

**答** 小・中学校には、選挙副読本の配布などを行

い、高校生には、啓発冊子の配布、選挙機材の貸出し、模擬投票を行う出前授業を



行ったほか、広報紙選挙特集号の毎戸配布、広報車に



### 教育行政と日本遺産について問う

斉藤 貢一 議員

**質問** 教育行政方針に記載されている「開かれた教育委員会」とは、どのようなイメージなのか、伺います。

**答** 「開かれた教育委員会」のイメージとしては、公開の場での議論と、民意の反映と考えています。

**質問** 教育委員会制度には様々な課題がある中で、平

成27年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されましたが、教育行政方針の中では、平成22年度からの課題として、「開かれた教育委員会」を継続してあげています。また、教育委員の選任に関しては、「レイマンコントロール」

よる投票の呼びかけ、公用車へのボディパネル設置、のぼり旗や横断幕の掲示、街頭啓発等を行っています。

**質問** 共通投票所を設置し、投票所を集約するなど、今後見直す考えはあるのか。

**答** 全国的にも導入事例が少なく、効果の測定が困難であるため、検証を続けるなど、今後しばらくは現状の体制を考えています。

**質問** 期日前投票所を商業施設や駅前等に設置しては。

**答** 設置・運用費用、人

が機能しているのか疑問であり、民意の反映という点からも、教育委員の一部公募制を採用すべきと思いますが、考えを伺います。

**答** 教育委員は、人格が高潔で様々な分野の識見を有する方を年齢・性別・職業等に偏りがないよう選出しており、レイマンコントロールは機能しているものと認識しています。教育委員の公募制に関しては、斬

新な意見による会議の活性化のメリットもある一方で、

件費も増加し、既存の期日前投票所との位置関係も勘案する必要があるので、慎重に研究したいと考えます。

**質問** 期日前投票所などの立会人や、その他の作業に

対して、若い人の団体や組織、企業の社員のほか、大学との連携により、学生に協力してもらうような取組を行う考えはあるのか。

**答** これまでも二十歳のついで実行委員の方々にご協力をいただいているほか、県内では、大学生を中心と

政治や思想、職業等のバランスに配慮しにくい面もあり、意見に偏りが生じる可能性が危惧されています。今後、公募制については慎重に検討していきたいと考えています。

**質問** つつじが岡パークウイ

の活用方法について、売却する方針とのことでしたが、「里沼、ヌマベーション」に基づく日本遺産の認定を受けて、考え方を変えることはないのか、伺います。  
**市長** 足利市にある「ココ・

した選挙啓発グループが活動されており、今後は、こうした団体とも情報交換をしながら連携を図れるよう研究したいと考えています。

**質問** 若い人に関心を持つてもらうには、小学生、中学生からの長いスパンでの取組が必要ではないか。

**答** 日常の授業と体験的な活動の充実を両輪として、各学校の実態や子どもたちの発達段階に応じた政治に関する学習の充実に努めたいと考えています。

ファーム・ワイナリー」をイメージして検討を行いました。また、室数が少ないためホテル経営は採算が取れないという調査報告を受けています。アウトドア、スポーツ合宿、企業団体研修等に特化した宿泊施設というアイデアもありますが、日本遺産の構成資産である城沼と絡め、議会を初め、区長会など幅広い世代の皆様にながら、改めて丁寧に取り組んでいきたいと考えています。



### 防災・減災への取組及び観光・賑わい創出の取組について問う

柴田 信議員

**質問** 新たにハザードマップ保存版を作成しましたが、その内容について伺います。

状況に応じてどのような対応が必要になるかといった行動について、市民の方々に理解していただくための内容となるよう配慮しました。

**答** 館林市ハザードマップは、市民が主体的な避難行動をとれるように行政が行う最大のサポートであると考えています。単に浸水想定区域図を基にした状況を提示するだけではなく、

**質問** 災害時に避難所となる公共施設に、誰でも利用できるフリーWi-Fiを整備する考えはありますか。

**答** 避難所となる学校や

公民館で平常時に利用される頻度は低く、一斉に整備することは難しいため、費用対効果の面も含めて慎重に考え、施設管理者とともに段階的な導入を検討していきたいと考えています。

**要望** 避難所及び避難施設にフリーWi-Fi環境の構築を導入していただけるよう要望いたします。

**質問** 本年は、年号が令和に改元されることに伴い、ゴールデンウィークが10連休になるなど、その期間中、

つつじまつりにおいて多くのイベントや、麵11グラプリが開催されました。多くの観光客が訪れたと思えますが、来場者数と経済効果等について伺います。

**答** つつじが岡公園の花付きも良好であり、入園者の増加を期待していましたが、10連休のうち5日程度が雨風などで天候に恵まれず、特に個人の入園者が伸びなかったことで、昨年の9割ほどの収入となっております。新たな取組としては、

多くの民間団体の皆様にイベントを開催していただき、花見以外でも来園者に喜んでいただいたと思っております。

第8回麵11グランプリですが、来場者は2日間で約7万人、総売上は1325万1千円でした。経済効果は、2日間の総売上に加え、来場をきっかけに味わった麵を食べるに実際の店舗に足を運ぶなど、二次的な経済効果があったものと考えています。



### 館林市と佐野市、また館林市と羽生市を結ぶ架橋について

今野 郷士議員

**質問** 本市に大きな自然災害、特に水害が発生した場合に、車での避難が大半だと思いますが、本市の自動車保有台数と避難状況の想定について伺います。

**答** 平成31年4月1日現在、5万6千680台保有しており、水害時の避難状況を想定すると、通常の通

過交通のほか、自動車による避難が加わることにより、主要道路の多くで交通渋滞が発生し、避難に支障を来すことが予想されます。

**質問** 具体的には、市内のどの道路を想定しているのか、伺います。

**答** 国において、本市の主要渋滞箇所を国道354

号の大谷町から富士見町にかけて、また富士原町から東美園町にかけての区間、国道122号の小桑原町から諏訪町にかけての区間、佐野行田線の朝日町から堀工町にかけて、本町から青柳町にかけての区間と公表しており、災害時でも同様の区間において避難に支障を来すことが予想されます。

**要望** 市民の皆様へ広報紙やホームページ、SNSなどでの周知を要望します。  
**質問** 災害時における市外

への避難経路及び緊急輸送道路について伺います。  
**答** 本市では、個別具体的な避難経路は定めていませんが、緊急輸送道路については、群馬県と同様に地域防災計画に定めており、災害時には緊急輸送道路を優先して交通の確保に努め、被災者の輸送、物資の輸送を迅速かつ円滑に実施することとしています。

**質問** 東北自動車道のスマートインターチェンジ導入検討の現状について、側道

の整備や新しい架橋建設等を含め伺います。  
**答** 県の「はばたけ群馬・県土整備プラン」において、利根新橋等の南北を結ぶ道路整備を推進することとなっておりますが、橋が完成するまでの間、既存の東北道を災害時の避難路又は一時避難所として利用することを目的としたスマートICを検討しています。

**要望** 国が開催するスマートICの相談会に粘り強く臨むことを要望します。

### 読書活動の推進と

#### いじめ対策の取組について



平井 玲子 議員

**質問** 子どもたちの読書意欲を高めるために、どのような取組を行っていますか。

**答** 市立図書館ではお話しと紙芝居の会のほか、連携事業としてブックスタート事業等を実施しています。

**質問** ICT（情報通信システム）を活用した読書通帳について、富山県立山町

では、行政と学校が一体となつて導入を進め、1冊の通帳で学校図書館と町立図書館で借りた本の記帳ができるそうですが、導入するお考えはありますか。

**答** ICTを活用した読書通帳を導入した場合、市立図書館で借りた本だけの通帳となり、課題もあるこ

とから、現在は手作りの読書通帳を活用していく考えですが、先進事例を参考に、導入に向けて研究していきたいと考えています。

**要望** 本に触れ合う機会を増やすため、アイデアを出し合っていくことが、子どもたちの健全な成長につながると思います。ICTを活用した読書通帳について、要望いたします。

**質問** 若者に広く普及しているライン等のSNSを活用したいいじめ相談が全国の

自治体で実施されており、千葉県柏市では、匿名でいじめを通報できるアプリを市立中学校の全生徒に無料で提供しています。SNSを活用した相談は、心理的にハードルが低く、相談しやすく早期発見につながるものと考えますが、取組状況や対策等はお考えですか。

**答** 群馬県では、昨年、県内全ての高校生を対象に、ぐんま高校生LINE相談を実施しました。本市では、青少年センターが行ってい

るメール相談があるほか、今年度より、中学生を対象としてSOSの出し方教育に取り組みます。今後も国や県の動向を踏まえつつ、SNS等を活用した相談体制の構築等について研究していきたいと考えています。

**要望** 子どもたちの訴えを受けとめる場所がより多くあることと、相談しやすいことが重要だと思いたすので、SNSを活用した相談体制の構築に取り組みよう要望いたします。

### 野良猫対策・廃棄物行政・

#### 投票率向上について



渋谷 理津子 議員

**質問** 野良猫の苦情に対して、どのような対策を行っているのか、お伺いします。

**答** 地域住民やボランティア、行政が一体となって猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行う地域猫活動を行い、市内の3か所を地域猫活動の登録地域に指定して、飼い主のいない猫の繁殖を防

ぐ取組を県が主体となり、市も連携を図りながら行っています。

**質問** 動物愛護法の改正に伴い、動物の虐待防止や劣悪な環境での飼育等の規制が厳しくなりましたが、本市のペット行政はどのように変わるのか、伺います。

**答** 動物愛護及び適性飼

**質問** 本年4月の県議選の投票率は35・74%で県内最低でしたが、7月の参院選・知事選に向けて、投票率向上対策をどのように行っているのか、お伺いします。



投票に行こう!

**答** 広報紙選挙特集号の

毎戸配布を初め、ポスター、のぼり旗等の掲示物により公(告)示前から選挙期日の

周知を図り、公(告)示日後は広報車による投票の呼びかけや商業施設等での街頭啓発などを実施します。

**要望** 近隣では共通投票所を設置したり、県選管ではタレントをPRイメージキャラクターに起用し、「本気(マジ)で選ぶ」のキャッチコピーをつけたポスター等で啓発しています。有権者の投票行動を促し、県内最下位の投票率返上に向けて、超短期戦略を組んで対応するよう要望します。



### バリアフリー新法の取組と 障がい者(児)支援策について

小林 信議員

バリアフリー新法は

**質問** 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律「バリアフリー新法」が平成18年に施行されました。バリアフリーの基本構想について、どのように認識され取組が行われているのか、お尋ねします。

**答** バリアフリー新法は、歩道空間における段差解消などを図る目的であり、道路整備では、でこぼこ解消事業として、平成19年度より施行しています。

**質問** 段差の解消に前例がないと道ののでこぼこや歩道の段差解消の取組が進められていることですが、

ある障がい者施設で、歩道の段差により車いすが乗り入れできないため、段差の解消をお願いしたところ、前例がないことを理由に断られたという話を聞きました。が、事実なのでしょうか。

**答** バリアフリー新法での移動は歩道を利用しての移動であり、車道から民地への乗り入れは、個人が利用する土地のことですので、個人の方に行っていたものが原則になっています。

**質問** スマートICを整備する必要性をどう考えていますか。

**答** スマートICを災害時の避難路や一時避難場所として利用するとの考えもあります。また、交通アクセスの改善や地域活性化などがスマートICを整備する必要性と考えています。

障がい者に手を差し伸べる

**質問** 個人の出入口は個人での答弁ですが、これは障がい者施設であり、車いすの出入りのための段差解消がなぜできないのですか。

**答** 障がい者施設であり、車いすの出入りするための段差解消がなぜできないのですか。障がい者をいたわり、手を差し伸べるという精神が欠けているのではないですか。第三次館林市障がい者計画には、歩道にある段差を解消し、歩行者にやさしい道路の整備を図りますと明記されていますが、これは計画だけの話なのでしょうか。

整備は都市建設部の所管

**答** 第三次館林市障がい者計画は保健福祉部で策定していますが、全庁的に進める計画であり、歩道空間の整備は、都市建設部の所管となります。障がい者施設の話がありました。利用者の方に行っていたことが本市の考えです。障がい者に手を差し伸べないのかとの意見ですが、全ての市民に公平に対応するものですので、ご理解をお願いします。

### スマートインターチェンジの 整備について

篠木 正明 議員



**質問** 館林市アクションプログラムの中に「東北自動車道へのスマートICの導入について検討します」とありますが、どのような検討をしてきたのですか。

**答** スマートICの候補地周辺の交通状況や土地利用等の調査と分析を行い、概算工事費の算出を行って

います。市の検討結果をもとに、国土交通省と協議、検討を行っています。

**質問** 概算工事費を算出したということですが、事業費はどのくらいになるのですか。また、市の負担額はどのくらいになるのですか。

**答** 概算工事費は13億円程度で、市の負担は2割程度で、

側板倉町へ避難すれば、高台があり、無理に高速道路を使って避難する必要は

ありません。交通アクセスの向上と言いますが、中心市街地の混雑緩和のために、環状道路を整備しています。ですから、市街地の混雑緩和の点でもスマートICの必要性はないと思います。スマートIC導入の可能性を調査した報告書によると、スマートICの効果として、観光では渡良瀬遊水地の北エントランスまでの所要時間が6分短縮になることや、工業・物流では東部工業団地や北部工業団地までの所要

時間が5分から18分短縮になること、農業では渡瀬野菜集出荷場までの所要時間が7分短縮になること等が書かれています。それが期待できる効果はないと思います。費用対効果を考えた場合、このまま進めていいと思っているのですか。

**答** スマートICの整備は採算性や必要性など課題も多く、周辺地域の土地利用構想がポイントになると思います。今後、慎重に検討していきたいと考えます。



### 第五次総合計画の 重要事業計画書について

吉野 高史 議員

**質問** 赤生田地区内に高さ約7mの盛土がそのままになっているが、良好な環境の形成・保全による安全安心なまちと言えるのか。

**答** 現状では新たな造成工事もなく、当初の計画通りに進んでいないため、今後も事業者の動きや現地の状況を注視していきます。

**質問** 新しい清掃センターでのごみ処理費用は約10億円と、以前の施設に比べて約2億円増えています。「子どもたちの給食費を無料にするため2割ごみを減らす」というキャッチフレーズをつくり、ごみの減量化を進めてはどうか。

**答** 館林衛生施設組合と連携しながら、ごみそのものを減らす発生抑制の取組を強化していきます。

**質問** 災害に強く、犯罪のない安全安心なまちについて、どう取り組んでいるのか。

**答** 出前講座等での防災講話や、市防災訓練において住民参加型の実践的な訓練を行うほか、区長を中心に各地区での防犯パトロール等を実施しています。

**質問** 無料相談会は空家対策として有効な手段であると考えます。先進地事例を参考に関係機関等と連携強化を図りながら開催について検討したいと考えます。

**答** 無料相談会は空家対策として有効な手段であると考えます。先進地事例を参考に関係機関等と連携強化を図りながら開催について検討したいと考えます。

**質問** 高齢者が健康で生きがいを持って自立し、健康寿命を延ばすためには、適度な運動とバランスのとれた食事が必要だと思いが、今後、市民に対してどのような取組を進めるのか。

**答** 昨年度から健康寿命延伸プラットフォームを立ち上げ、本市の健康課題についての調査研究や市民への健康情報の発信を行っており、健康への取組を館林市民の文化として根づかせたいと考えています。



### 館林市公式ホームページと 大人の「ひきこもり」について

齊藤 晋一 議員

**公式ホームページについて**

**質問** ホームページの現状と課題について伺います。

**答** 現在約1400件もの掲載記事があり、この膨大な情報を整理し、記事の整合性を図り情報の中身を管理するシステムが必要となります。来年度はウェブサーバーの耐用年数の一つ

の目安である5年を迎えることから、システムの変更、さらにはホームページのリニューアルについて検討していきたいと考えています。

**質問** 多様化するニーズに対応した今後のホームページの運営について伺います。

**答** 行政のホームページとして、タイムリーかつ多

**質問** 本市のひきこもりの現状について伺います。

**答** 本市では、ひきこもりの実態調査は行っていませんので、その数も把握していません。しかし、日常の相談業務において、確認

しているケースもあります。

**質問** 相談や問い合わせが増えることが考えられます

が、対策について伺います。

**答** 一つの部署での対策では抜本的な解決に至ることは困難であるため、県のひきこもり支援センターのほか、教育や福祉、保健医療など、様々な関係機関と組織を超えた横断的な連携強化を図ることが適切かつ総合的な対策につながるものと考えています。

**質問** ひきこもり支援体制を構築している自治体はまだまだ少なく、本市の大人のひきこもり問題が深刻な状況

になる前に、有効な支援体制を構築していただきたいと思いますが、考え方に

ついて伺います。

**答** ひきこもりの早期発見や相談対応を充実するほか、各関係機関が実施している施策を組織的・横断的に結びつけていくことが必要となり、今後引きこもりの問題が更に深刻化する場合には、社会福祉課が中心となり、既存の組織を生かした協議会の設置を検討していきたいと考えています。

## 2名の議員が全国市議会議長会から 永年在職で表彰されました



野村晴三 議員

遠藤重吉 議員

野村晴三議員は20年間の多年にわたり、また、遠藤重吉議員は正副議長4年間、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された功績により、このたび、全国市議会議長会から表彰されました。  
これに伴い、6月24日、定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会は、どなたでも傍聴することができます。議会では皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。  
傍聴手続きは、議会棟の3階又は4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。  
なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡ください。

### 【9月定例会の予定】

- 9月 6日(金) 本会議【会期の決定、議案提案説明など】
- 9日(月) 本会議【議案に対する質疑、委員会付託など】
- 10日(火)・11日(水) 本会議【一般質問】
- 12日(木)・13日(金) 委員会【常任委員会】
- 17日(火)・18日(水)・19日(木) 委員会【決算特別委員会】
- 25日(水) 本会議【表決】



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。  
☆一般質問の通告順位表は、9月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。  
(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)



## 暑中お見舞い申し上げます



公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候の挨拶状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をする事、お祭りへの寄附や差し入れなども禁止されています。

今後とも一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。